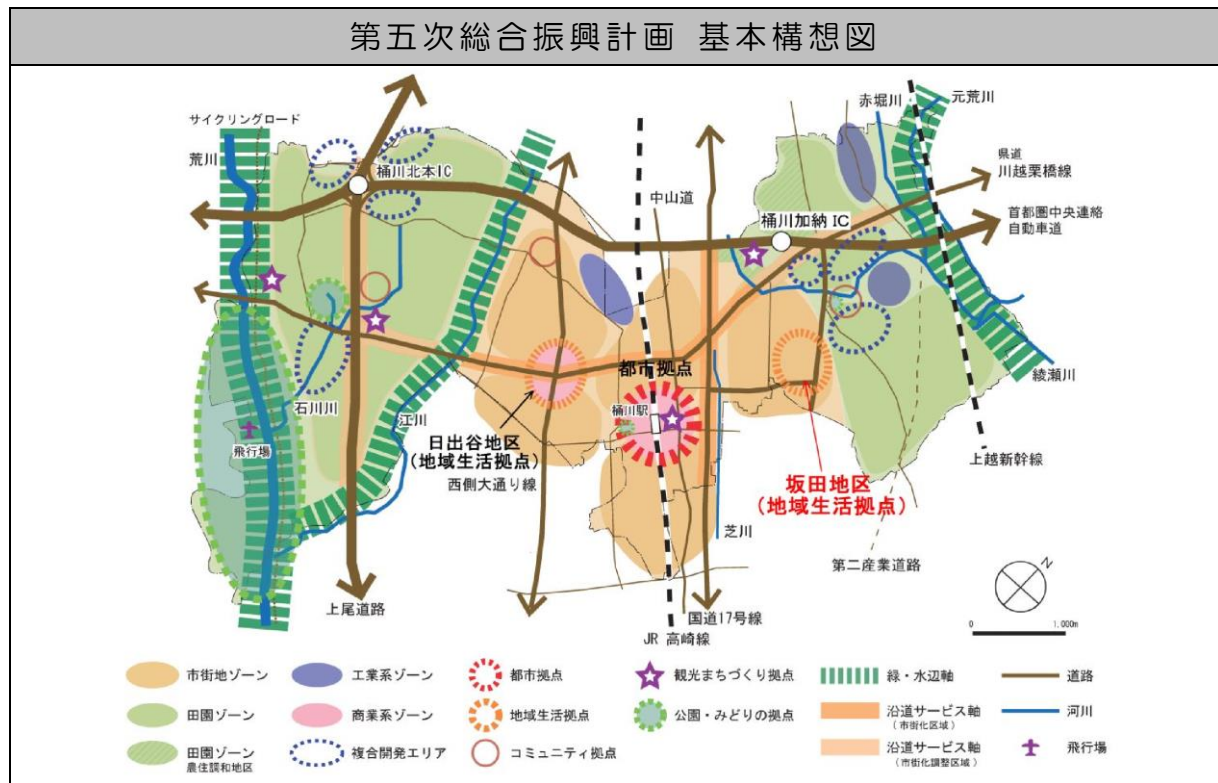


坂田地区公共施設等整備事業

- No.27 桶川市 -

【事業の内容】

桶川市では、第五次総合振興計画に基づき「歩いて暮らせるまちづくり」を推進しています。具体的には、生活圏域にそれぞれ拠点を配置し、日常生活に必要な施設を集約化することとしています。今回、坂田地区、地域生活拠点内に位置する市有地に、民間活力導入手法により公共施設などを含めた生活利便施設を整備します。



【事業年度】

平成 26 年から平成 30 年度（施設完成予定）

【予算額(千円)】

24,350千円（平成 28 年度）

【財源】

一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

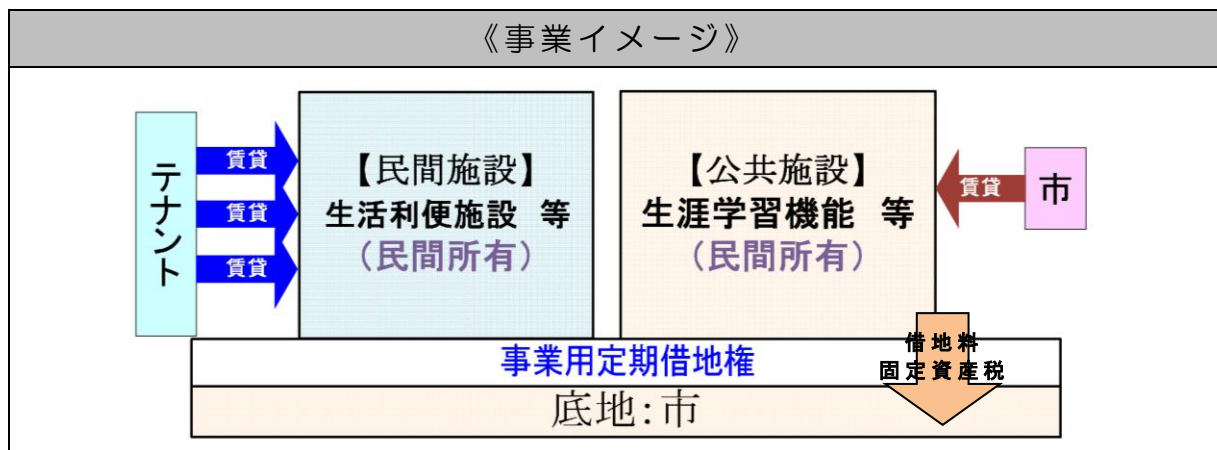
坂田地区は土地区画整理事業を実施しており、良好な低層住宅地の様相を呈しています。また、良好な住宅都市基盤の整備により、民間開発による住宅供給が行われ区内人口は増加しています。

本地区内にある市有地 17,300 m²について、公共施設など生活利便施設を整備し、日常生活の利便性向上を図ります。

なお、整備に当たっては、行政が設計・建設・維持管理を分割して発注する従来型的手法ではなく、財政支出の平準化や民間の経営ノウハウを最大限取り入れることが可能な民間活力導入手法（PPP手法）を採用します。

【事業のPRポイント】

公募により選定した民間事業者と定期借地契約を締結し、市有地を長期間貸し付けます。市は、民間事業者が建設する施設の一部を公共施設として賃借します。この定期借地権方式は、民間事業者が資金調達を行い、市は公共施設部分の賃料を延払いすることにより、財政支出を平準化することができます。あわせて、施設の固定資産税や市有地の借地料を得ることができます。



【今後の展開】

平成 28 年度中には、公募により民間事業者を選定し、平成 29 年度から各許認可及び建設工事に着手し、平成 30 年度中にオープンする予定です。

〔 連絡先 〕 企画調整課 大型プロジェクト推進担当

代表 048（786）3211（内線1225）